

## 匝瑳市用途地域等指定基準（案）に対する意見記入用紙

市では、本市の将来の目指すべき市街地像の実現に向け、適正かつ合理的な土地利用を誘導することにより、機能的な都市活動の確保と安全で良好な都市環境の形成を図り、もって持続可能な都市の形成を図るために、用途地域等の指定に関する基本的な考え方を示した「匝瑳市用途地域等指定基準」の制定を進めています。

このたび、同基準の案がまとまりましたので、その内容について御意見をお寄せください。

意見の記入日 令和 年 月 日

### 意見の内容

意見の内容

住所		ふりがな 氏名	
----	--	------------	--

意見提出者のご年齢 \_\_\_\_\_ 歳

※

参

考

（

該

当

す

区

分

に

☑

し

て

く

だ

さ

い

だ

さ

意見提出者

の区分

（該当する区分に

☑してください）

市の区域内に住所を有する方

市の区域内に事務所又は事業所を有する個人及び法人その他の団体

市の区域内に存する事務所又は事業所に勤務する方

市の区域内に存する学校に在学する方

市の区域内に土地等を所有している方

※ 意見募集期間内に出された意見（住所及び氏名の記載がないものを除く。）については、内容を考慮して計画策定を行うとともに、意見に対する市の考え方を取りまとめ、提出された意見の概要と併せて市ホームページで公表させていただきます。御意見をいただいた方の住所、氏名及び年齢は公表しません。住所及び氏名は御意見を確認する必要がある場合に、年齢は市内部での分析の際にのみ利用させていただきます。

※ 意見を提出できる方は、市民、市内の事業者、市内に通勤・通学している方、市内に土地等を所有している方となります。

※ 意見募集期間は、令和8年4月20日（月）から同年5月19日（火）までです。